

11年間、ありがとうございました

2005年1月、ハッ場ダム住民訴訟の提訴と第1回裁判をお知らせする最初のニュースを発行してから11年経ち、今号が最後の「ストップ!ザ ハッ場ダムニュース・東京」となります。総会報告にありますように、3月21日の総会で、ハッ場ダムをストップさせる東京の会の解散が決まりました。物心両面で支えてくださった皆さん、裁判の傍聴や集会に足を運んでくださった皆さん、会議に参加し一緒に街頭に立ってくださった幹事や会員の皆さん、心から感謝申し上げます。この間には、2名の熱心な原告の方が亡くなられ、悲しい思いもいたしました。若い参加者が努力の末、弁護士や学者に成長する姿も目の当たりにしました。それぞれの人にとって一つの時代を画するような11年間であったのだらうと思います。

最後にあたり、皆さんに二つお願いがあります。

<裁判報告集の購入>

6都県を舞台とする怒涛の住民訴訟で私たちは多くの虚偽を暴き、真実を明らかにしてきました。その成果が、来月発行予定の200ページを超える『裁判報告 ハッ場ダム・思川開発・湯西川ダム 6都県住民11年の闘い』に余すところなくまとめられています。各都県の会の活動も報告し、カラー口絵の写真やイラストからも、それが元気に多面的に展開されてきたことがわかります。弁護士、原告、証人、意見書のリスト、年表など資料も充実しています。自費出版で500部、一冊1000円(実費)です。

ぜひ、同封の振込用紙でご注文・送金いただき、貴重な記録としてお手にとってお読みくださるようお願いいたします。(振込先、金額は下記)お届けは10月以降になります。



1冊 1000円、送料:1冊につき360円

郵便振替口座: 00120-8-629740 ハッ場ダムをストップさせる東京の会

＜東京の水連絡会へのお誘い＞

同封のチラシの集会「首都圏直下型地震で水道・下水道はどうなる!? 東日本大震災の現場に学ぼう」(9月24日(土)全水道会館)は、東京の水連絡会の結成集会です。当会の他、多摩の地下水を守る会、多摩川を飲める水にする会のメンバーも加わり、東京都の水行政を監視し、市民から水行政のあり方を提言していくことを目指しスタートします。

＜事業費増額！＞ 折しも今月、ハッ場ダム事業費4,600億円が5,320億円へと720億円も増額されると発表されました。5度目の計画変更で、また都議会にかけられ、知事の同意を得る必要があります。増額の原因としては、以前からわかっていた地滑り対策の追加の他、本体基礎岩盤を掘ってみたら予想より悪く、大幅な設計変更が必要になったこと、貴重な遺跡が次々に見つかり発掘調査費用がかさんでいることなどが推測されます。いずれも深刻な要因で、今後も増額、工期延長が重ねられる恐れがあります。ますます底なし沼のような様相を呈するハッ場ダム事業です。東京の水連絡会は、都議会への働きかけなど、ハッ場ダム問題にもしっかりと取り組んでいきます。



▲複雑な地質が露呈している本体工事現場
ハッ場あしたの会ホームページ：ハッ場ダムニュース(8/14掲載)より

「手前にコンクリート打設を始めた減勢工部が見えます。ダム堤の建設予定地には、黒い帯のような節理が横に走り、左手(川原湯地区)の岸壁を見ると、手前(下流側)の岩は黒く、節理を挟んで奥(上流側)の岩は白にレンガ色、淡緑色が混じっています。掘削した岩盤に貯まった水も、岩から溶け出した物質のせいか、レンガ色に染まっています。」

ハッ場ダムをストップさせる東京の会はこのニュース発行をもって活動を収束しますが(裁判報告集の販売や訴訟ホームページの管理などのため郵便口座は当面残します)、引き続き東京の水連絡会で皆さんと一緒に活動できることを願っております。関心のある方はぜひ下記までご連絡ください。

また、ハッ場あしたの会もハッ場ダム問題への取り組みを続けていきます。最新情報や詳しい解説は、あしたの会のホームページ(<http://yamba-net.org/>)でチェックして下さい。

東京の水連絡会

深澤洋子 T/F 042-341-7524 bbjaga@jcom.home.ne.jp

または連絡担当・山本 090-3241-5265



幹事たちの11年

住民訴訟11年間をふりかえって

田中清子

8月12日、国交省は八ッ場ダム事業費を約720億円増額すると発表しました。オリンピック報道一色の中、このニュースは片隅に置かれ、世間の目をのがれようとした意図さえうかがえます。それは地滑り対策費や本体工事周辺の地質の安全性の疑問など、専門家から指摘され、工事費の変更はいずれあると予想されていたからです。「大型公共事業は小さく生んで、大きく育てる」と俗にいわれる構図通りとは云え、あまりの杜撰な計画に憤りを覚え、抗議する言葉が見当たりません。1都5県の議会はこれをどう受け止めるのか注目していきます。

八ッ場ダムが完成すれば、多摩地区の水源である地下水は削減されてしまう一方、高い税金を払って、まずい河川水を東京都民は飲む破目になるのです。そのような事態になるのはどうも容認できないので、私たちは小平市議会を皮切りに、東京都議会に八ッ場ダム事業から撤退するように度重なる働きかけをしました。私は市民代表として大河原雅子さんを参議院に送り出したいと応援し、公共事業の見直しや、八ッ場ダムの中止を求める活動を国政の場で展開してもらいました。残念にも2期目の議席は失ってしまいましたが、市民社会の実現をめざす信念を持つ政治家が活かされないのは、大きな損失ではないでしょうか。

民主党政権の誕生で一時は建設中止が宣言され、訴訟も取り下げになるかと足踏みした時期もありましたが、結局政権交代によって工事は再開されてしまいました。せめて、司法は厳正な判断をして、行政の暴走をチェックしてくれるものと期待した判決は空しいものでした。

憲法に地方自治が謳われているにもかかわらず、国と地方の関係は対等ではなく、ムダな公金支出の差し止めは認められなかったのです。11年間、治水上も利水上も全く不要である八ッ場ダムの建設中止を求めて住民訴訟にたずさわって下さった弁護団の皆様、そして1都5県の市民の皆様、お疲れさまでした。そしてありがとうございました。



やっぱり政治を変えなきゃ

苗村洋子

八ッ場ダム住民訴訟に関わって、ダムそのものの問題点以外にもわかったことや考えたことがたくさんありました。河川ムラの癒着構造は政・官・業だけじゃなくて学・報(学者とマスコミ)も含めたペンタゴン(五角形)であること。これは巨大公共事業に共通の構造です。それから、日本に三権分立が存在していないこと。裁判所の判断で、政府の意思を酌まないものは、まずありません。立法府は国会ですが、実際に法律をつくるのは官僚であり、政省令なども含めて自分たちの使いやすいようにルールを決めて運用するため、すべてが官僚の手の内にあります。住民側がそこに違法性を見つけ出すことのハードルの高さ！市民性のない裁判官の思考回路は官僚と同じです。

そして、国と自治体との関係。日本独特(たぶん)の無責任体制がここにもあります。国は自治体をゼツタイ服従の手下だと思っているくせに、形だけは自治体の同意が必要として同意させ、「お前もいいと言ったじゃないか」と責任の一端を押しつけます。自治体は「国に言われたんだから」責任は自分にないと、たらいまわし。自治・分権による国と自治体の対等関係の実現は、もはや遠のくばかりです。しかも司法に関しては、わたしたちには国を直接訴える制度がなく、自治体に対する住民監査請求を前提とした住民訴訟しかありません。

さらに、違法性と妥当性、行政の裁量権について。地裁判決の中身はひどいものだったけれど、「違法ではない」という判決は、政策判断に該当するのであって、政策の妥当性は別の問題です。行政の裁量権を際限なく認めるということは、裏を返せば逆の政策判断もあり得るということです。裁判所に主体性はなく(政府に追随するせいでもあるけど)、結局、判断は政治に委ねられます。その意味でも民主党政権で止められなかったことは残念です。今の政治状況には落胆を通り越し言葉も出ませんが、やはり政治を変えるしかありません。訴訟を通じて、あらためて政治の役割を再認識することになりました。

1. 自浄作用を放棄した東京都と国

東京都への監査請求が2004年9月、東京地裁への公金支出差し止め訴訟提訴が同年11月、地裁不当判決が2009年5月、東京高裁不当判決が2013年3月、そして最高裁不当決定が2015年9月、なんと11年が経過していました。

監査請求制度は何のためにあるのでしょうか？この監査請求で、行政サイドではなく納税者サイドに立った検証がしっかりと行われていれば、答えは当然、「ハッ場ダムへの公金支出ストップ」でしょう。住民訴訟も然りで、行政サイドではなく納税者サイドに立った検証がしっかりと行われていれば、答えは当然、「ハッ場ダムへの公金支出ストップ」です。

この11年の経過で私が感じていることは、「東京都は監査請求制度、国は住民訴訟という自浄機構を持ちながら、それが機能していない」ということです。

折角の自浄機構が機能していない、それは制度が**為政者の都合の良いように運営**されていることであり、**民主主義の否定**であると私はとらえます。

2. ハッ場ダム問題の悲劇 水没予定地住民とその社会を無視したダム計画強行

ハッ場ダム構想が明らかにされたのが昭和27年（1954年）、今（2016年）から62年も前のことです。水没予定地住民は「何で私たちが東京の犠牲にならなければならないのだ！」とこぞって反対しました。吾妻川が酸性河川であったことから建設事業はしばらく進みませんでした。上流に中和施設と品木ダムが完成するや国と群馬県はダム建設ゴリ押しのためすさまじい攻勢を水没予定地住民にかけてきました。ダム反対派から擁立された樋田町長は国と群馬県からの執拗な攻勢から町民を守るには、と考えたあげくに、「水没予定地住民がばらばらにならずに済む」ことを条件とした、「水没予定地住民全員がダム湖畔に移り住む方式＝ズリアガリ方式」を執ることで同意を与えました。同意を与えざるを得ない状況に追い込んだ攻勢＝**行政圧迫**、これが最初の悲劇です。

同意を得ても国はズリアガリ方式による代替え地造成に取りかかることなく、その間に多くの住民が移住してしまいました。極度の人口減少社会、**限界集落化**してしまい、「何が何でも早く代替え地を」という選択肢しかない状況＝国に依存するしかない状況に追い込まれたことが第2の悲劇です。

民主党政権になって前原国土交通大臣が**稚拙に「ハッ場ダム中止」を公言**したことで、受益予定自治体1都5県の全知事が「中止反対」で団結。ハッ場ダムは水没予定地住民を抜きにした「**政争の具**」として使われてしまったのが第3の悲劇です。ここで「ハッ場ダム中止」を稚拙に公言することなく、「ハッ場ダム中止」に向けて、同ダム事業の**必要性について根底から科学的かつ民主的に見直し**、利根川水系河川整備計画策定へと舵を取っていれば、「ハッ場ダム中止」は実現していたでしょう。

「仏の顔も三度」と言います。水没予定地住民は3度の悲劇（住民無視）にさらされました。



▲2009年9月、ハッ場ダム中止を表明し、現地視察する前原大臣

3. 訴訟の役割とこれから 「東京都に対して、水行政のあり方を私たちから提言していく」

11年にわたる裁判闘争の成果は何と言っても、①ハッ場ダム事業が不要な事業であり、②同事業予定地は地質が劣悪でダムに不適であること（ダム本体への危害及びダム湖への湛水による危害）、を明らかにしたことです。民主党政権のやり方次第ではハッ場ダム中止、まで追い込んだことです。

しかし裁判所は①と②を認めませんでした。その理由は「**ハッ場ダム建設事業に関わる自治体の裁量権を明確に否定するに足りるものではない**」というものでした。

ハッ場ダム訴訟で裁判所が行政の裁量権をほぼ丸ごと認めたことについては多くの論があります。私は、上記の①、②を判断する基準が存在していないことが最も大きな問題であると思います。

私たちが問題にしていくのは、「**裁量権**」の名の下に行政が執っている**恣意的・非科学的且つ自浄作用を**

放棄した決め方です。「東京都に対して、水行政のあり方を私たちから提言して世論喚起を計る」、これがこれからの私たちの役割と思います。「ハッ場ダム必要」としている東京都の理由を洗うと簡単です。そこを私たちは突いていきます。水道地下水源を正規な水源に！ 多摩川をきれいにして玉川浄水場の再開を！ そしてさらに、首都圏直下型大震災に有効な水政策を！！ それはハッ場ダム不要にもつながります。そのために、皆さまを「東京の水連絡会」にお誘いいたします。

水源自立を求めて

小山美香

私の住む小金井市では、2004年に地下水と湧水を保全する条例ができた。同じ頃、吾妻川中流の美しい渓谷にダムの計画があるのを改めて知った。利根川の支流で、洪水調節と都市用水の供給が目的と。しかし、専門家の方々の話を聞けば聞くほど、必要のないダムであることが浮き彫りになり、訴訟の原告に名前を連ねることに。

2004年11月に東京地裁に提出した訴状は、判決後、上告するも2015年に棄却された。長い間、多くの弁護団の方々にお世話になり、多くの仲間と裁判所にも駆けつけたが、あの資料を見てもなおダムの必要性があるといえるのか…疑問が残る。国を挙げた筋の通らない計画でも、地元が、関係地域が、反対することはできないのか。

多摩地域は、日常的に地下水を水道水源として活用している。この地下水を涵養し、保全しながら使い続ける。このことが何より、遠くの他県にダムを押し付けて水を依存するのではなく、必要最小限にとどめて水源をも自立していくことにつながると思う。安定供給は、足元にある水こそ基本なのだ。ハッ場ダムは建設が進んでいるが、市民活動は終わらない。



えられたもの

川合利恵子

住民訴訟というものに初めて参加し、さまざまなことを経験しました。最高裁までの11年間、長かったと言えば長かった。

嶋津さんや弁護士さんたちの地道な活動には頭が下がりました。ひとつひとつ情報公開請求をし、出されたものをしっかり読み解き、矛盾点や問題点を指摘していく姿勢です。

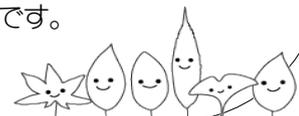
今まで裁判所の判断は公正なものと思っていたけれど、上級の裁判所に行くほど国の意向を反映させたものになるらしいことなど、この活動に関わらなければ知ることもしなかつたかもしれません。裁判の傍聴や、有識者会議の傍聴では腹立たしい思いもしました。今ではニュースの中で“有識者会議を経て…”という言葉が聞くと“ああ、ああいう風に進められているものね”と国の物事を決められる手続きの内側も、ちょっぴり冷めた目で見えています。

それと、この「ストップ! ザ ハッ場ダムニュース 東京」に関わってきました。いつもお寄せいただく原稿は中身の濃いものばかり、量もたっぷり!! どうやって限られた紙面の中に、それも読みやすく入れ込もうかと…印刷前夜まで作業は当たり前、時には最後の直しは当日朝などという綱渡りをしながら44号まで発行できました。

行き詰った時には、ザックリと原稿の手直しをしてくださる深澤さん、レイアウトのアドバイスをしてくれたり、発送の手伝いをしてくれる同じ事務所の小平・生活者ネットワークの仲間たちのおかげでやってこられたのだと感謝!!です。

また、11年間の活動の中で、それぞれの地域で活動されている多くの方々と知り合えたことは、私にとって大きな財産となりました。活動の端っこで関わられて本当に良かったです。

ありがとうございました。



国会周辺こぼれ話

深澤洋子



環境問題に首を突っ込んだきっかけはチェルノブイリ原発事故でしたが、ダムについては首都圏にはダム問題ないのかなあ、と思ってたぐらいで、さらに裁判の原告になるなど思いもよらないことでした。この運動の中心部にいた者として貴重な経験をしましたし、歯がゆい思い、理不尽さへの強い憤りも味わいました。特に民主党政権の時に議員会館に出入りして見聞したこと、本気で助けてくれた政治家への感謝の念を、今後の市民活動に多少とも役立つかもしれないので、ここに記録として残したいと思います。

1 民主党「八ッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」

川内博史さんが代表、大河原雅子さんが幹事長、初鹿明博さんが事務局長を務め、私たちと連携し一貫して八ッ場ダム建設再開に反対しました。その場において見たわけではありませんが、2011年末の12月29日、民主党の税制に関する合同総会では、大河原さん達が野田総理に激しく食い下がり、「官房長官裁定の2条件をクリアしないと八ッ場ダムの予算は執行しない」という言質を引き出しました。

初鹿さんは消費増税への反対もあって翌年民主党を離党、紆余曲折を経て、現在は民進党に所属、超党派の公共事業チェック議員の会の事務局長を務めています。しかし、民主党が下野した時、川内さんや大河原さん他多くの上記民主党議連の議員が落選、現在も復帰できないままなのは、本当に残念です。社民党（当時）の保坂展人さん始め、公共事業チェック議員の会のメンバーも選挙に弱く、こうした議員をこそ有権者は支えなければいけないのに、と思います。

2 官房長官裁定条件2 生活再建支援法の国会提出

八ッ場ダム本体工事のいわば前提の一つとされた「ダム中止後の生活再建支援法」は、川内博史議員の事務所に嶋津さん、渡辺洋子さん（あしたの会）と（私もお供として）何度も通い、衆議院法制局職員と折衝の末練り上げた議案がもとになっています。川内さんはドミニカ移民救済法の立案に関わった経験からの確かなアドバイスをくださり、法制局職員は法律的な整合性を重視して譲らない面もありましたが、まじめに取り組んでくださった印象です。この法案は国会上程されたものの結局廃案になってしまいましたが、事業中止後を見据えた画期的な法案であり、その理念は原発など他の無駄な公共事業等中止にも共通して必要なものだと思います。NGOが政策立案に関わる、こうした機会がもっと増えれば、日本も変わるに違いありません。

3 官房長官裁定条件1 河川整備計画の早期策定

議連には入らず、独自の立場から八ッ場ダムの必要性を科学的に批判していたのが、平智之さんです。平さんは物理学出身で学者、タレント、会社経営など異色の経歴の持ち主。八ッ場ダムの検証結果が出て国交大臣も建設再開を認めると明らかになった12月、ある集会で八ッ場ダムの話をし終わった私のところに、平さんから「すぐ来てくれ」と電話がありました。嶋津さんと夜の議員会館に向かい、通用門から入りました。暗雲立ち込める状況を確認した後、平さんは「ことここに至っては、法的に止めるには河川整備計画に八ッ場ダムが位置付けられていないことを問題にするしかない」と指摘しました。平さんの働きかけもあったからか、その3日後の12月21日、民主党側から強い申し入れを受けた藤村官房長官が「河川整備計画の早期策定」を条件の一つとする裁定案を提示したのです。利根川水系にはいくつも支川があり、その全てに河川整備計画を作るのは相当の時間がかかると予想されましたが、しかし国交省は2013年、本川の河川整備計画だけを先に策定するという掟破りまでおかして八ッ場ダム建設を位置付けたのです。平さんも浪人中ですが、ユニークな発信を続けています。

4 保坂さんの予言

現世田谷区長の保坂展人さんは最も早くから八ッ場ダム問題に取り組んできた国会議員の一人で、2010年にDVD『保坂のぶとの現場レポート 八ッ場ダムはなぜ止まらないのか』を製作、私たちに販売収益とするよ

う現物カンパもしてくれました。同じ頃、ハッ場ダムを中止すれば必要ないはずの湖面1号橋の建設が始まり、保坂さんは真顔で「今の流れを見てみると、ハッ場ダムはまた造ることになるんじゃないか」と私たちに言いました。いくらなんでもそんなことはないんじゃないか、その時はそう思ったし、そう思ったかったのですが… 官僚の生態を知り尽くす保坂さんは、国交省の陰謀を察知していたのでしょうか。民主党政権が誕生した2009年の衆院選で保坂さんが落選し国会にいなかったのは大きなマイナスでした。

5 密室の有識者会議

「ハッ場ダム中止」を宣言した前原国交大臣が、結局国交官僚に押し切られて、ダム推進派学者が大多数で非公開の「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を作ってしまったことが、諸悪の根源でした。ハッ場ダム建設再開への道筋が踏み固められる中、前田大臣は東日本大震災を踏まえるとの鳴り物入りで「タスクフォース」を設置、国交省事務次官をトップに据えます。検証の結果とは別に、災害誘発の危険性からハッ場ダム中止の判断もありうるのか、とわずかな期待もありましたが、タスクフォースの結論はなんと、「浅間山噴火の際、ハッ場ダムは泥流を食い止める」という荒唐無稽なものでした。これも一つの目くらましに過ぎなかったのです。

くだんの有識者会議は記者の傍聴しか認めていないので、ハッ場ダムの検証結果を了承した12月1日にどんな議論が行われたかわかりません。たまたま見かけた東京新聞のI記者をつかまえ聞くと、「鈴木雅一東大教授がコツコツ指で机を叩きながら、利水の必要性をきちんと検証したのか問い質した」と教えてくれました。しかし鈴木教授は常に孤立無援のようです。ハッ場はわずか2時間で了承、その後も有識者会議は国交省のダム推進の意向を追認し続けました。

最後は民主党が政治主導を發揮するという一縷の望みを抱き、必死でロビー活動を展開しつつ有識者会議の結論を待った私たちでしたが、こんなダム検証の仕組みは粉碎するしかない、という怒りに火が着きました。翌2012年2月の石木ダム検証では、絶対反対を貫く地権者の皆さんとともに、傍聴を求めて座り込み、会議室に入り、抱えて無理やり追い出そうとする国交省職員を振りほどいて抵抗、直接委員たちに訴えました。会議はついに流会しましたが、次の会議では職員たちが国交省の廊下に机でバリケードを作るなどして私たちを阻止し、結局石木ダムにもゴーサインを出しました。



こうやって思い返しても、河川行政では本当に異常なことがまかり通っています。

ここでは書ききれませんが、他にも多くの議員さんに力添えをいただき、特に終始一貫してハッ場ダムに反対の論陣を張ってくれた共産党、社民党は頼もしい存在でした。もちろん多くの学者さんにも支援してもらいました。ハッ場ダムができてしまった未来、途中で頓挫した未来、どちらを見ることになるのか、今、私にはわかりません。いずれにしろ、この裁判、運動で得られた多くの知見、教訓が役に立つ日が来ると信じています。



やんば見放台（ダム本体工事の展望台）から上流側の水没予定地を望む（2016年4月）。

正面の湖面1号橋（ハッ場大橋）は2014年に開通、左側は30m以上の高盛り土の上の打越代替地で、共同浴場「王湯」の他、川原湯地区住民等が移転している。

川沿いに走っていた鉄道と旧川原湯温泉駅は撤去され、遺跡発掘も終わり、その上に地滑り対策の押しえ盛り土をしているようだ。

緑豊かでのどかな観光地の入り口は、灰色の工事現場に一変してしまった。

ハッ場、そしてリニア

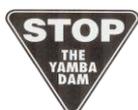
懸樋哲夫

ハッ場ダムをストップさせる東京の会がその役割を完了し、その解散の提案されている最後の総会で議長を務めさせていただきました。例年の総会ならただ形式的に、ほとんど異議もなく進行して終わる総会ですが、今回ばかりは後ろ髪を引かれる思いもあって、解散に反対の意見があれば尊重した議事をしようと努めました。議論がいつになく盛りあがって、「解散は悲しい」と涙ながらに訴える参加者もある中、会場の時間がいっぱいになって結局「予定通り」の会の解散が決議されたのでした。ただし「東京の会」の活動は「ハッ場あしたの会」などの活動として引き継がれていくことになっています。決してストップハッ場ダムの活動を終えるわけではないことは皆で確認したいと思います。

ストップハッ場の11年の運動を振り返ると民主党政権成立のときに公約通り建設中止が決まったのに不可思議な国交省の巻き返しによりダム建設が続行されることになるという経過がありました。「中止方向」のとき裁判も真っ最中でしたが、高裁の裁判長も「様子を見ましようか」と進行協議で述べて、しばらく審議が中断していましたね。こうして本体工事にも至っている現在を見ると、政治権力よりも強い、その背景にある建設業界の権益を感じます。

いま、リニア中央新幹線の工事が始まりましたが、「絶対ペイしない」とJR東海社長が述べ、国から補助をねだってトンネルを掘ろうとしています。建設費は計画当初東京-大阪まで5兆円という話でしたが、工事が始まる頃に9兆円になり、それでも足りないから結局国に金を出してもらおうということです。その額は30兆円との話も出ています。どこの公共事業も共通の「小さく生んで大きく育てる」という詐欺。これがハッ場ダムでもリニアでも目論み通り実行中ということでしょう。

こうした権益システムを変えるために市民運動がエネルギーをつけていくように今後も活動していきましょう。



最後の総会を開催

3月21日(月・祝)14時から、豊島区立生活産業プラザ・会議室501にて、嶋津暉之さんの講演、15時半頃から引き続き、ハッ場ダムをストップさせる東京の会第12回総会を開催しました。50人の会場がほぼ満室となり、初鹿明博議員も来てくださいました。嶋津さんの講演については、苗村さんの詳しい報告をお読みください。

総会の議長を務めた上の懸樋さんのコメントにありますように、東京の会を解散することについては、惜しむ声や、今後の取り組みへの疑問が上がり、時間いっぱいまで議論が白熱しました。議案はすべて賛成多数で可決されましたが、これまでハッ場ダム反対の運動に東京で取り組んできた主体として、大きな期待を受け応援していただいたことを、あらためて強く感じ、感謝の念を深くしました。出席者の皆さん、発言して下さった皆さん、ほんとうにありがとうございました！

ハッ場ダムをストップさせる東京の会 第12回総会議案書

議案1 2015年度活動報告

第11回総会の伊藤谷生先生の講演会とバイオントダム事故のドキュメンタリーで、地質の問題を軽んじることの危険性をあらためて実感しましたが、国交省は4月10日、ついに強制収用に向け事業認定申請に踏み切りました。その事業認定申請書等の公告・縦覧期間(4月13日~27日)に意見書を提出し公聴会の開催を請求して下さるようメールやFAX等で呼びかけ、多くの方が協力して下さったことにより、6月26日と27日の両日、公聴会が実現しました。東吾妻町で開かれた公聴会では、

22組中14組17人が反対意見を述べ、東京の会からも傍聴に参加した他、遠藤保男、深澤洋子の両名が公述、質問しました。八ッ場ダム事業の数々の科学的・倫理的問題を追及する質問に対し、関東地方整備局は長々しい無意味な説明とはぐらかしの回答に終始しました。

東京弁護団は一昨年までに6回も上告受理申立理由補充書を最高裁へ提出し、さらに次の書面を準備していましたが、9月初旬、6都県の弁護団へ相次いで上告棄却の最高裁決定が届きました。6都県の弁護団・原告団はただちに抗議声明を出し、「最高裁は司法府に託された行政権への監視監督の役割を全く放棄したものと看做ざるを得ない。このような最高裁の下では、放漫な公共事業も野放しとなる」と痛烈に批判しました。

その結果、東京の会が事務局として準備を進めていた12月の八ッ場ダム住民訴訟報告集会は、急きょ最高裁決定抗議集会に変更され、12回目で最後の開催となりました。国交省内部で「ダム見直し」の動きが押しつぶされていった様を見てきた宮本博司さんの講演、八ッ場訴訟の書面で鬼怒川洪水を警告していた嶋津さんの報告などで、130人の会場は「このままではいけない」という強い思いに包まれ、次につながる市民のエネルギーの結集を感じました。

現地では、今年度中に事業認定が下りると予想され、そうなれば補償基準が格段に不利になることから、公聴会でダム事業の理不尽を訴えていた最後の水没予定地住民も明渡しに同意したという状況です。ダム本体の基礎掘削工事が8割完成し樹木が広範囲に伐採され、美しかった吾妻溪谷の惨状には言葉もありません。地滑り地の道路建設などが難航していることに変わりはなく、代替地等に有害スラグが埋められている可能性が高いのに国交省は調査しようとしません。現地住民が声を上げづらい中、一層の生活破壊・人権侵害が起こらないよう、下流の市民が引き続き監視を続けていく責任があると考えます。

昨年度はニュースを4回発行し、メールやホームページでの情報発信に努めました。東京の水問題については、東京都水道局の職員の方に水源林を案内していただいたことで認識を深めることができましたが、残念ながら独自の学習会や街頭宣伝、都議会や国会へのロビー活動に取り組むことはできませんでした。

議案2 2015年度決算報告

2015年度会計決算報告(2015年1月1日～2016年3月10日)

収 入		支 出	
前年度繰越金		ニュースレター発送代(5回)	170,595
現金	1,108	印刷紙代	28,900
郵便貯金	309,172	切手他	2,720
小 計	310,280	総会会場費(2015)	24,640
会費		本体着工抗議集会横断幕製作代	4,577
現金(25人)	45,400	本体着工抗議集会バス代	12,500
振込(88人)	201,000	代表事務費	5,000
カンパ	20,000	最高裁決定抗議集会分担金	25,000
売上金	3,200	立て替え金	5,000
総会参加費(2015)	22,000	東京の会会議室代(6回)	3,000
雑費	756	弁護団会議室代(6回)	6,000
未収金	5,000	総会会場予約金(2016)	8,050
小 計	297,356	小 計	295,982
		残金	
		現金	13,551
		振替口座	182,172
		ゆうちょ銀行	115,931
		小 計	311,654
合 計	607,636	合 計	607,636

2016年3月13日

以上の通り相違ありません。

会計監査

角 早 桐 (角)

議案3 「八ッ場ダムをストップさせる東京の会」の解散について

「八ッ場ダムをストップさせる東京の会」は、2004年の住民訴訟提起にあわせて立ち上げた会です。これまで裁判を中心に活動してきました。もちろん、裁判だけでなく、八ッ場ダム問題を東京の水問題として多くの人に知ってもらうことや政治の場へのはたらきかけなどもやってきたところです。

しかし、最高裁判所の決定により、訴訟が終了したため、今回東京の会を解散します。「八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会」は継続を決めています。定例的な活動ではなく、現地や国などの動きに対応するための会となります。そして、今後八ッ場ダム問題については、基本的に八ッ場あしたの会で取り組んでいきます。



▲議案について説明 苗村洋子

今総会後の東京の会としては、ニュースを1回発行し、残った会費は、現在弁護団を中心に執筆されている訴訟の記録を発刊するための費用に充て、さらに残金があれば、新たに立ち上げる「東京の水連絡会(仮称)」に引き継ぎます。

東京の地下水と八ッ場ダム ～嶋津暉之さん講演報告

「八ッ場ダムをストップさせる東京の会」最後の総会では、ストップ八ッ場の活動の中心で理論的支柱である嶋津暉之さんに、東京の地下水と八ッ場ダム問題について講演してもらいました。嶋津さんは、学生時代に八ッ場ダムの問題と出会い、自然や地域を破壊するダムを造らずに済むように、水の使用量を減らす方法を研究・普及してきました。嶋津さんの講演報告です。



▲嶋津暉之さん

東京の地下水規制のはじまり

東京では戦前から地盤沈下が始まっています。早いところでは大正時代から進行し、東京の東部低地には、ゼロメートル地帯が拡大していきます。地盤沈下は、一度起こると元に戻すことはできません。東京都は、地盤沈下を防ぐため、種々の地下水規制を進めてきました。まず、第一次規制時代(1961～1970年)には、工業用水法やビル用水法による地域指定で揚水を制限しました。しかし、規制地域が城北・江東および都心・城南地区に限られ、規制対象井戸は160～250m以浅の井戸に限定されていたため、地盤沈下を抑制する上で十分に有効なものではありませんでした。当時の公害対策基本法の第一条には「経済の健全な発展との調和が図られるようにするものとする」とあり、1970年公害国会での改正により削除されるまで、経済活動が優先であり、規制強化はされませんでした。この頃言われていた浦和水脈説では、東京東部で使っていた地下水について1日の涵養量が100～150万 m^3 におよぶと考えられていたのですが、区部の地盤沈下はとまらず、多摩地域でも地盤沈下が観測されるようになりました。

地下水位の上昇

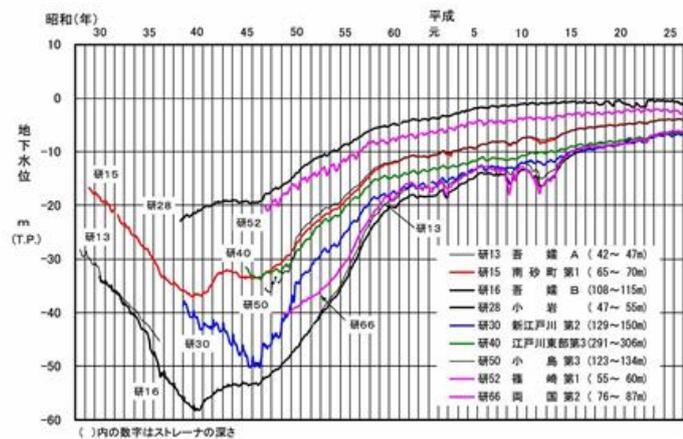


図-5 主な観測井の地下水位変動図(江東区、墨田区、江戸川区)

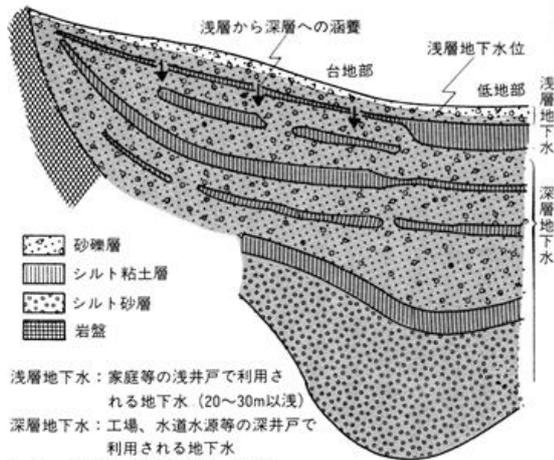
出典：平成26年地盤沈下調査報告書(東京都土木技術支援・人材育成センター)

地下水規制の強化

1971年からの第二次規制時代には、関東地域の被圧地下水は溜まり水で涵養量は浦和水脈説よりはるかに

小さいとする関東地下水盆説を背景に、東京都の地下水規制の考え方を、将来は都内の地下水揚水量をゼロに近づけるとして、次の施策が進められました。①都内のほぼ全域における井戸の新設の禁止②区部東部における工業用既設井戸の廃止③区部におけるビル用既設井戸の廃止④多摩地域や区部西部の工業用地下水等に対する水使用合理化徹底の指導⑤多摩地域の水道用地下水約 50 万 m³/日は、代替水源を確保して将来は河川水に全面転換する。そして、1976 年利根川・荒川水系水資源開発基本計画に 50 万 m³/日の水源開発が組み込まれ、八ッ場ダム、滝沢ダム、思川開発等が位置づけられたのです。

浅層地下水（自由地下水）と深層地下水（被圧地下水）



出典：やさしい地下水の話(地下水を守る会)

この頃、嶋津さんは東京都の職員として、水使用合理化基準の設定、水使用合理化指導の手引き作成や、事業者の指導、地下水収支調査などに取り組んできました。地下水大量使用事業者の水使用合理化の徹底を指導することで、揚水量を 6 割削減することができました。一方、地下水収支調査に取り組む中で、地下水揚水量をゼロにしたり、水道用地下水を全面転換する必要はあるのかと考え、地盤沈下を抑制できる地下水許容揚水量を求めるべきであると研究を進めていきます。その結果、東京都の地下水収支は十分にプラスになっており、今後地下水位の上昇が予測されましたが、多摩地域の水道水

源転換計画は見直されませんでした。また、府中の地下水汚染問題にも取り組み、放置による汚染の広がりを調査しました。

地下水の位置づけの変化と八ッ場ダム

1986 年、市民や労働組合が結集し「地下水を守る会」が発足、多摩地域の水道水源転換計画の撤回を第一目標に活動を始めました。地下水シンポジウムを 1989 年から開催、これを機に、水道局の地下水の位置づけが「利根川系の水資源開発が遅れている実情に鑑み、水道用地下水を当面は水源の不足を補うものとして利用し、さらに今後とも貴重な予備的水源として、平常時はもとより渇水や震災などの緊急時にも有効に利用できるようにしていく」と変わりました。最も安全な水道水は地下水源の水道水です。しかし、水道水源転換計画の見直しまでは行われず、八ッ場ダムの位置づけも変わっていません。

いま、八ッ場ダムの現地では、本体の準備工事が始まりましたが、ダムサイト岩盤や周辺の地質の脆弱性、鉄鋼スラグ問題、地すべり対策による事業費の増加など、深刻な問題を抱えています。嶋津さんは、八ッ場ダム事業をしっかりと監視していくことの重要性を述べ、講演を締めくくりました。

折しも、8 月になって八ッ場ダム事業費の増額が報道されました。基本計画の変更は関係都県の同意が必要になるため、新しく立ち上げる「東京の水連絡会」で、都知事や都議会へ働きかけていきます。



▲嶋津さんの講演を熱心に聴く



▲2015. 12 月 最高裁判決抗議集会のあとで

イベントのお知らせ

ウナギが生きる川を取り戻す ～ウナギと河川環境の問題を考えるシンポジウム～

ニホンウナギが2014年6月に国際自然保護連合により、絶滅危惧種に指定されました。ウナギが生息できる河川環境を取り戻すため、ウナギに関する第一線の研究者にご登壇いただき、今後の河川のあり方を市民とともに考えるシンポジウムを開催します。

- ◆日時 2016年9月11日(日) 午後1時30分～4時30分 (開場 午後1時)
- ◆場所 全水道会館4階 大会議室
JR水道橋駅東口3分、都営地下鉄水道橋駅A1出口1分
- ◆主催 利根川流域市民委員会
<http://tonegawashimin.cocolog-nifty.com/blog/2016/07/2016911-253a.html>
協力 patagonia 日本支社
資料代 500円

<プログラム>

- 利根川流域市民委員会
「利根川の未来を考えるカムバック・ウナギ・プロジェクトへの取り組み」報告
- 第一部 講演 海部健三氏
「ウナギ：河川環境の保全と回復へ向けたシンボルとしての可能性」
(中央大学准教授、IUCN(国際自然保護連合)種の保存委員会ウナギ属魚類専門家グループメンバー)
- 第二部 パネルディスカッション
「ウナギが生息できる河川環境を取り戻すには？」

<パネリスト>

- 海部健三氏
- 二平 章氏 「ウナギ資源の減少と河口堰建設」
(茨城大学人文学部市民共創教育研究センター客員研究員、北日本漁業経済学会会長)
- 浜田篤信氏 「霞ヶ浦がウナギを救う」
(NPO霞ヶ浦アカデミー、元・茨城県内水面水産試験場長)
- コーディネーター 利根川流域市民委員会 和波一夫
(元・東京都環境科学研究所研究員)

<連絡先> 利根川流域市民委員会事務局 (深澤)

電話&FAX 042-341-7524 bbjaga@jcom.home.ne.jp



ハッ場ダム予定地 見学会

<p>10月 健脚向き 山歩き & ハッ場ダム予定地見学会 日時 2016年10月16日(日) 集合12時半、終了16時半 集合場所 JR吾妻線「川原湯温泉」駅前 参加費 2,500円 募集人数 20名</p> 	<p>11月 秋のハッ場ダム予定地見学会 日時 2016年11月13日(日) 12時半～16時半 集合場所 JR吾妻線「川原湯温泉」駅前 参加費 2,500円 募集人数 20名</p> 
---	--

*申し込み、問合せ メール: info@yamba-net.org 電話/FAX: 027-253-6706(渡辺)

*どちらのイベントも詳細は同封のチラシでご確認ください。